

## 第2章 水道事業の概要

### 1 水需要（給水）の状況

令和6年（2024年）3月31日現在

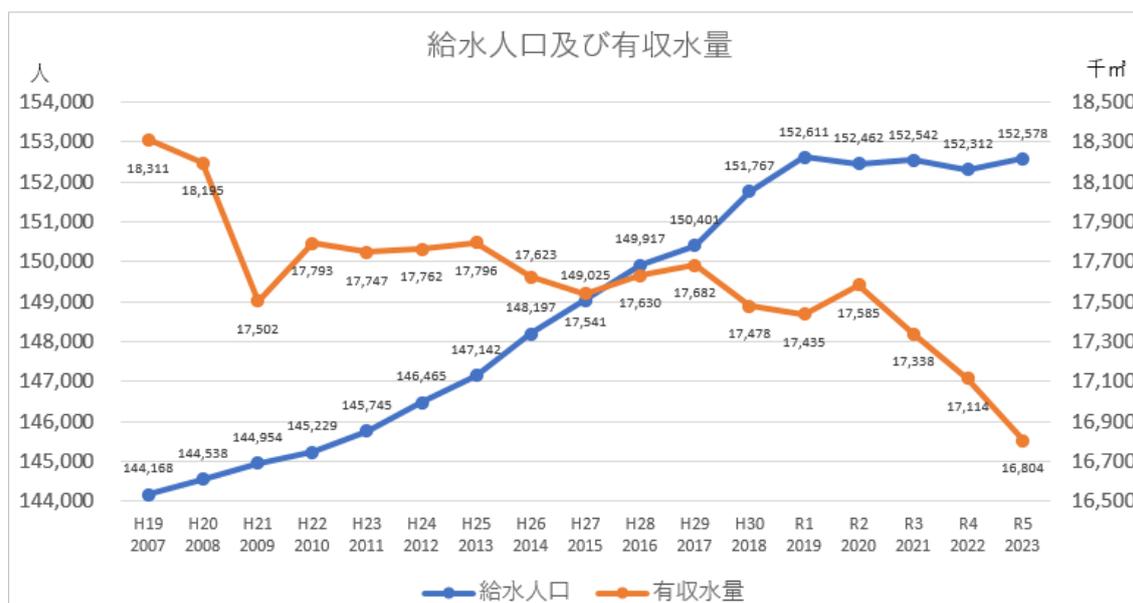
|   |                       |
|---|-----------------------|
| 供用開始年月日                                   | 昭和35年（1960年）4月1日      |
| 法適（全部・財務）・非適の区分                           | 全部適用                  |
| 計画給水人口<br>（第4期拡張2次変更事業令和4年（2022年）1月19日認可） | 158,000人              |
| 現在給水人口                                    | 152,578人              |
| 有収水量密度                                    | 3.3千 $\text{m}^3$ /ha |

#### （1）給水人口及び有収水量

令和5年度（2023年度）の給水人口は、152,578人で、有収水量が過去最高であった平成19年度（2007年度）の144,168人から8,410人増加（5.8%）している一方、有収水量は16,804千 $\text{m}^3$ で、平成19年度（2007年度）の18,311千 $\text{m}^3$ から1,507千 $\text{m}^3$ 減少（ $\Delta$ 8.2%）しています。

これは、平成20年（2008年）9月のリーマンショック及び平成23年（2011年）3月の東日本大震災の影響による水需要の減少、節水型機器の普及などによる1人当たりの水道使用量の減少、大口使用者の地下水利用転換等の影響によるものと分析しています。

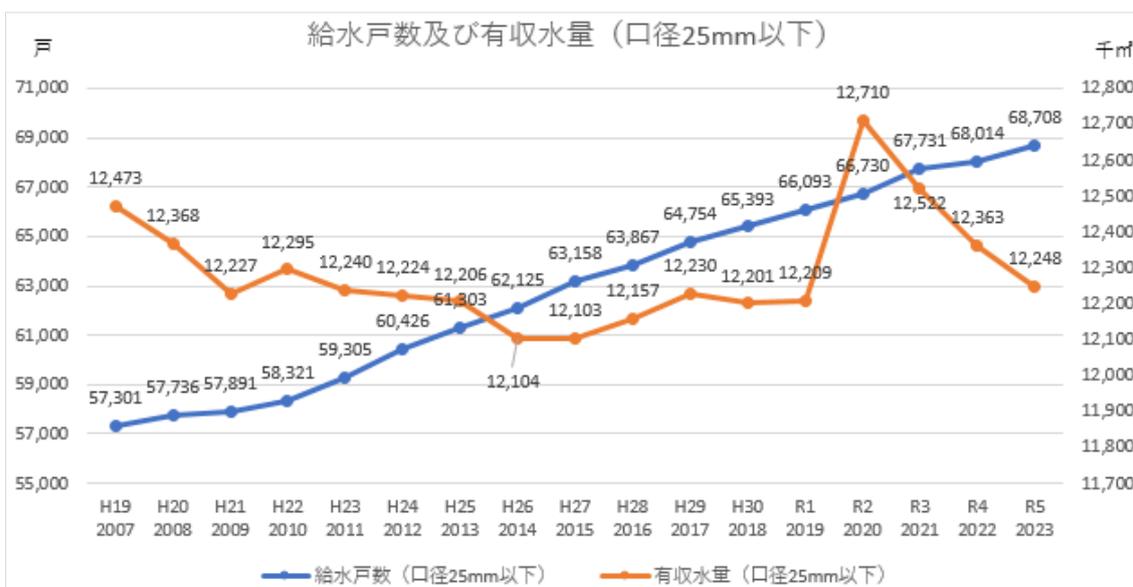
なお、コロナ禍の影響により令和2年度（2020年度）は一時的に有収水量が増加（前年比150千 $\text{m}^3$ ）したものの、その後減少傾向を示しています。また、口径別の有収水量ではステイホーム等の影響を受け、一般家庭利用の多い口径25mm以下の使用水量が一時的に増加したものの、事業活動の停滞等により工場等の大口使用者の多い口径50mm超の使用水量が減少しています。このことは、次ページのグラフに現れています。



## (2) 口径別の有収水量

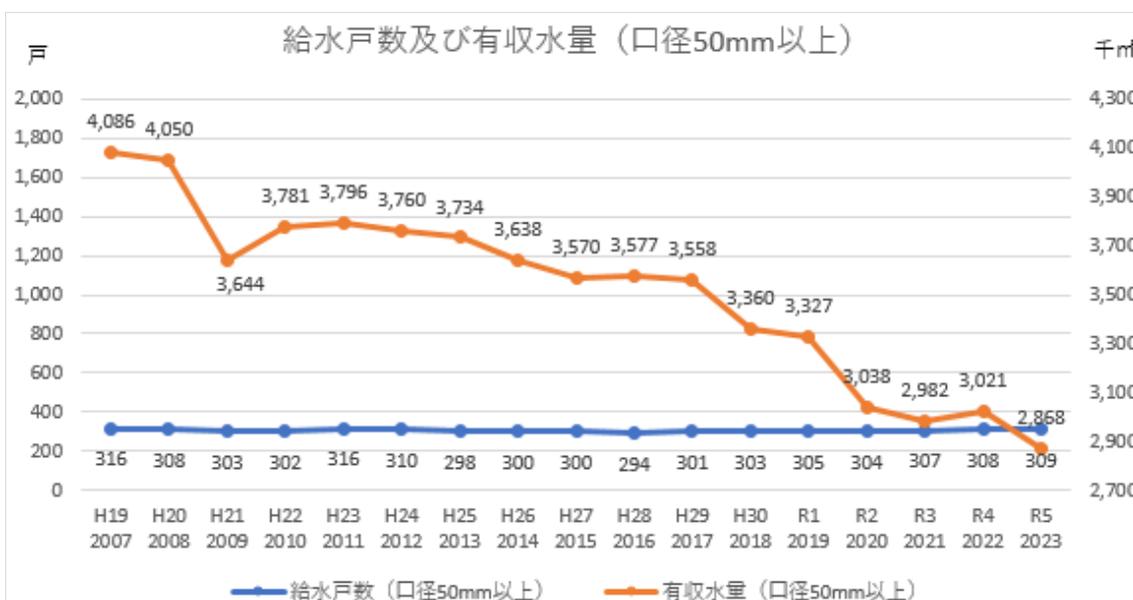
### ア) 一般家庭利用の多い口径 25mm以下

給水戸数は、平成 19 年度（2007 年度）の 57,301 戸から令和 5 年度（2023 年度）は、68,708 戸と 11,407 戸増加（19.9%）している一方、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 12,473 千 $\text{m}^3$ から 12,248 千 $\text{m}^3$ と 225 千 $\text{m}^3$ 減少（ $\Delta$ 1.8%）しています。これは節水型機器の普及等による 1 人当たりの使用量減少が要因と分析しています。



### イ) 工場等の大口使用者の多い口径 50mm以上

給水戸数に変化はありませんが、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 4,086 千 $\text{m}^3$ から 2,868 千 $\text{m}^3$ と 1,218 千 $\text{m}^3$ 減少（ $\Delta$ 29.8%）し、有収水量全体における減少分（1,507 千 $\text{m}^3$ ）に大きく影響を与えています。これは、本市が自動車関連をはじめとした産業のまちであることから、産業活動の影響を強く受ける特徴があると分析しています。



## 2 施設の状況

令和6年（2024年）3月31日現在

|            |                          |     |                     |           |
|------------|--------------------------|-----|---------------------|-----------|
| 水源         | 受水、伏流水、地下水               |     |                     |           |
| 施設数        | 浄水場設置数                   | 1   | 管路延長<br>(導水・送水・配水管) | 816.77 km |
|            | 配水池設置数                   | 13※ |                     |           |
| 施設能力（配水能力） | 58,700 m <sup>3</sup> /日 |     | 施設利用率               | 83.9%     |

※1基（横根配水場）休止中

本市水道事業の水源割合は、県受水が約75%、自己水源（伏流水及び地下水）が約25%です。

主な施設としては、水源浄水場（西境町）、一ツ木配水場（一ツ木町）、南部配水場（半城土町）、横根配水場（大府市）があり、各施設に配水池を設置しています。

施設能力（配水能力）は、水源浄水場、一ツ木配水場、南部配水場、横根配水場を合わせて1日最大58,700 m<sup>3</sup>であり、施設利用率（1日平均配水量（49,229 m<sup>3</sup>）／施設能力（58,700 m<sup>3</sup>））は、83.9%です。

## 3 料金の概要（平成9年（1997年）4月1日改定）

本市水道事業の料金体系は、下表のとおり基本料金（水道メーターの口径に応じた料金設定）及び水量料金（使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逡増性の料金設定）の二部料金制（基本料金＋水量料金）であり、平成9年（1997年）4月に平均改定率21.68%で料金改定を行って以来、改定していません（消費税率の引き上げを除く）。

平成9年（1997年）4月の料金改定では4年を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用（人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等）及び資本費用（支払利息、資産維持費（自己資本×資産維持率※）、累積欠損金）と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいています。また、料金は各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と水量料金に区分して設定しています。なお、資産維持率※は2.22%を見込んでいます。

※物価上昇などの将来の更新費用増大に対応するための掛け率

<料金表：1月につき（税抜き）>

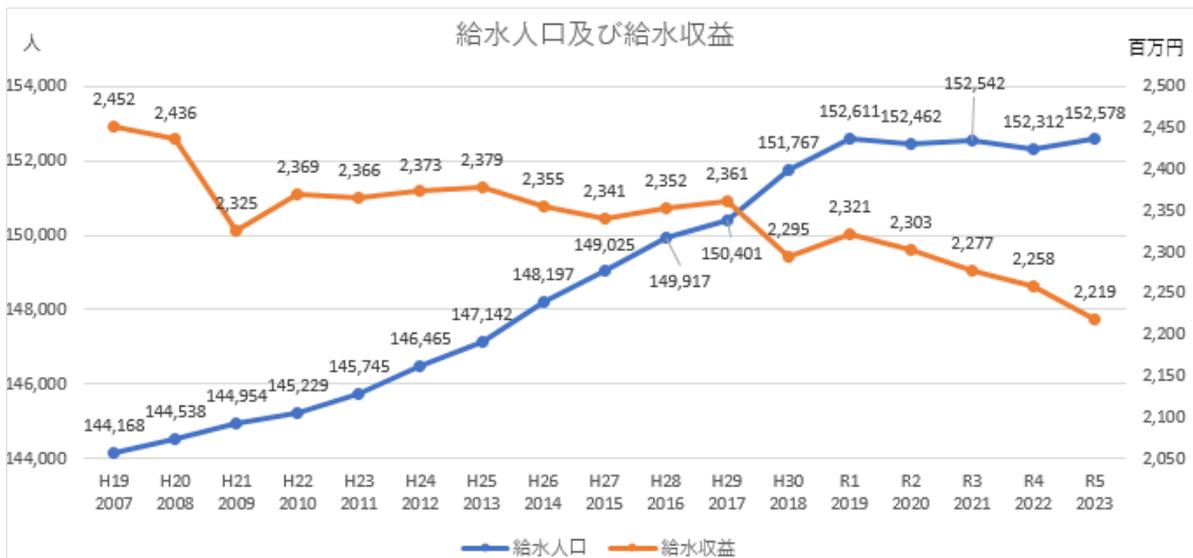
令和6年（2024年）3月31日現在

| メーター口径 | 基本料金     | 水量料金（円/m <sup>3</sup> ） |                      |                      |                      |                     |
|--------|----------|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
|        |          | 0～10 m <sup>3</sup>     | 11～20 m <sup>3</sup> | 21～40 m <sup>3</sup> | 41～60 m <sup>3</sup> | 61 m <sup>3</sup> ～ |
| 13mm   | 490 円    | 55 円                    | 80 円                 | 115 円                | 155 円                | 175 円               |
| 20mm   | 760 円    |                         |                      |                      |                      |                     |
| 25mm   | 1,650 円  |                         |                      |                      |                      |                     |
| 40mm   | 6,620 円  |                         |                      |                      |                      |                     |
| 50mm   | 10,200 円 |                         |                      |                      |                      |                     |
| 75mm   | 24,640 円 |                         |                      |                      |                      |                     |
| 100mm  | 41,970 円 |                         |                      |                      |                      |                     |
| 125mm  | 65,690 円 |                         |                      |                      |                      |                     |
| 150mm  | 90,080 円 |                         |                      |                      |                      |                     |

#### 4 料金収入（給水収益：税抜き）の状況

人口は増加傾向を示していますが、令和5年度（2023年度）の給水収益<sup>\*</sup>は約22億1,900万円で、平成19年度（2007年度）の約24億5,200万円から約2億3,300万円減少しています。

今後も料金収入の増加は見込めないことから、事業環境は現状よりも厳しいものになると予想しています。

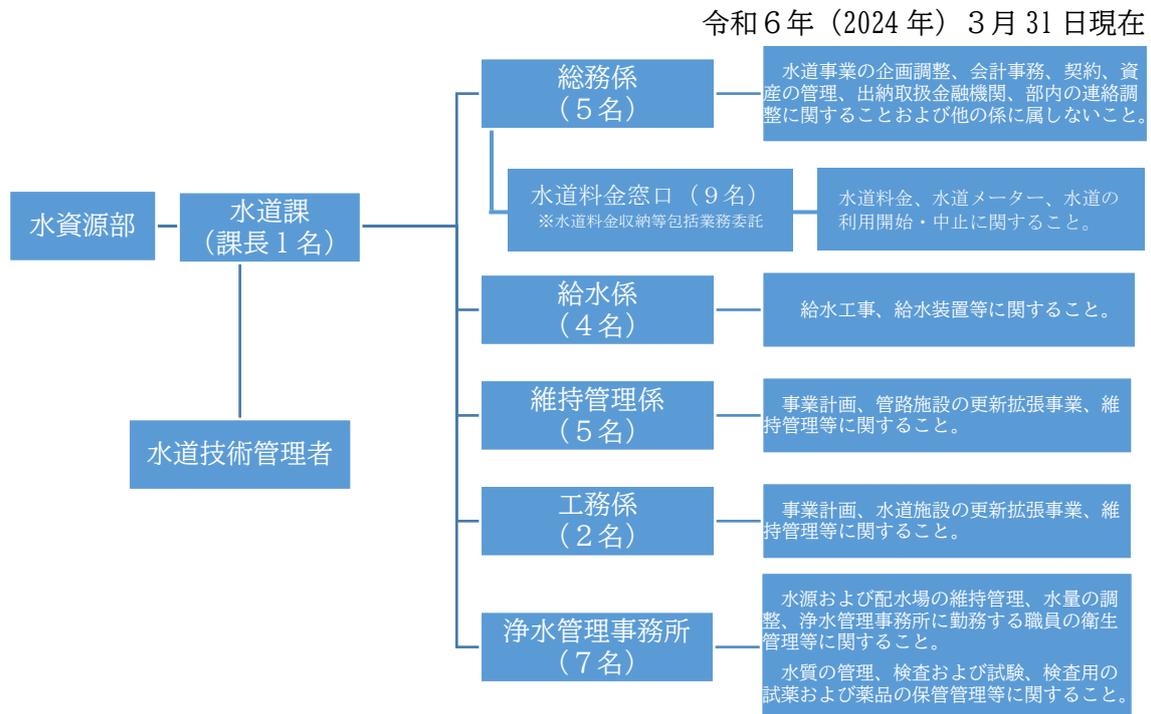
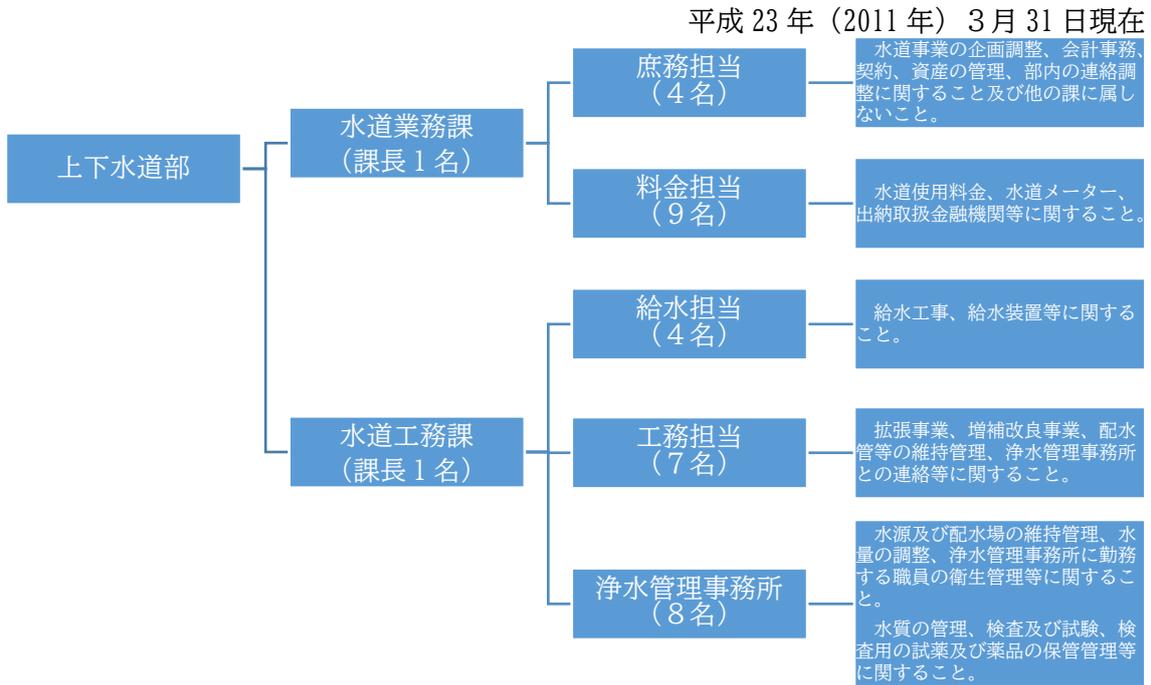


※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、令和2年5月から8月まで水道基本料金の免除（約1億8,900万円）を実施したことにより、令和2年度の給水収益の決算値は約21億1,400万円ですが、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額を加算した額で表記しています。

※物価高騰に伴う支援策として、令和4年7月から令和5年10月まで基本料金の免除（令和4年度：約4億3,800万円、令和5年度：約3億4,200万円）を実施したことにより、給水収益の決算値は令和4年度が約18億2,000万円、令和5年度が約18億7,700万円ですが、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額を加算した額で表記しています。

## 5 組織の概要

### (1) 組織体系



平成 24 年（2012 年）4 月から水道料金収納等包括業務委託（開閉栓作業、検針、水道料金徴収等）を導入したこと等に伴い、水道業務課料金担当を廃止するとともに、水道業務課及び水道工務課の 2 課を水道課に統合しています。

## (2) 構成員

平成23年(2011年)3月31日現在

| 職名        |         | 事務職員  | 技術職員  | 検針員 | 技術員 | 合計 |
|-----------|---------|-------|-------|-----|-----|----|
| 所 属       |         |       |       |     |     |    |
| 水 道 業 務 課 |         | 1(課長) | 0     | 0   | 0   | 1  |
|           | 庶 務 担 当 | 4     | 0     | 0   | 0   | 4  |
|           | 料 金 担 当 | 7     | 1     | 1   | 0   | 9  |
| 水 道 工 務 課 |         | 0     | 1(課長) | 0   | 0   | 1  |
|           | 給 水 担 当 | 1     | 3     | 0   | 0   | 4  |
|           | 工 務 担 当 | 0     | 7     | 0   | 0   | 7  |
|           | 浄水管理事務所 | 2     | 3     | 0   | 3   | 8  |
| 合 計       |         | 15    | 15    | 1   | 3   | 34 |

令和6年(2024年)3月31日現在

| 職名    |           | 事務職員 | 技術職員  | 検針員 | 技術員 | 合計 |
|-------|-----------|------|-------|-----|-----|----|
| 所 属   |           |      |       |     |     |    |
| 水 道 課 |           | 0    | 1(課長) | 0   | 0   | 1  |
|       | 総 務 係     | 5    | 0     | 0   | 0   | 5  |
|       | 給 水 係     | 2    | 2     | 0   | 0   | 4  |
|       | 維 持 管 理 係 | 0    | 5     | 0   | 0   | 5  |
|       | 工 務 係     | 0    | 2     | 0   | 0   | 2  |
|       | 浄水管理事務所   | 2    | 5     | 0   | 0   | 7  |
| 合 計   |           | 9    | 15    | 0   | 0   | 24 |

現在の職員数は24名で、平成23年(2011年)3月31日現在の34名から10名減員しています。また、技術員は0名で、再任用職員が技術職員に技術継承を行っている状況です。

### (3) 職員年齢構成

平成23年(2011年)3月31日現在

|      | ～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61歳～ | 平均年齢 | 平均経験年数 |
|------|------|--------|--------|--------|------|------|--------|
| 該当人数 | 3    | 4      | 8      | 13     | 6    | 50.2 | 7.9    |

令和6年(2024年)3月31日現在

|      | ～30歳 | 31～40歳 | 41～50歳 | 51～60歳 | 61歳～ | 平均年齢 | 平均経験年数 |
|------|------|--------|--------|--------|------|------|--------|
| 該当人数 | 8    | 5      | 6      | 4      | 1    | 39.4 | 4.6    |

13年間で51歳以上の職員が14名減員しているのに対し、30歳以下の職員が5名増員するなど若年層の職員比率が上昇しています。また、平均年齢は約11歳、平均経験年数は約3年低下しています。

今後増加する老朽管更新事業、耐震化事業、浄配水施設の更新事業の実施に必要な人員を確保するとともに、過去に蓄積された経営ノウハウや専門技術を確実に継承する必要があります。そのため、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。

## 6 これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業では、これまで効率的な事業運営や水道事業サービスの維持・向上の観点から次の取組を実施してきました。

### (1) 民間活用

#### ア) 水道料金収納等業務委託(包括業務委託)

平成24年度(2012年度)より、開閉栓作業、検針、水道料金の徴収等を専門事業者包括委託し、民間ノウハウを活用したことで、年額約800万円の経費削減及び水道料金の収納率が99.6%から99.9%に向上(年額約760万円の増収)しています。

#### イ) 水道施設巡視業務委託及び水源浄水場他施設運転管理業務委託

職員が行っていた水道施設の日常点検及び浄配水場の夜間運転管理業務を委託することで業務の効率化を図り、経費を削減しています。

#### ウ) 中部電力ミライズ「引っ越しおまとめ便」との連携(電子申請による開閉栓受付)

令和4年度(2022年度)より、中部電力ミライズの電気やガスの契約と同時に、水道、NHK、新聞、光インターネットサービスなどの引越手続を24時間いつでも一括で行うことができるサービスを導入し、市民の利便性を向上し、及び事務の効率化を図っています。

### (2) お客様サービス

#### ア) 土日祝日窓口(水道料金収納等業務委託)

平成24年度(2012年度)より、開閉栓作業や水道料金収納を土日祝日(年末年始を含む)も実施し、サービスの向上に努めています。

イ) コンビニエンスストアでの収納

平成 21 年度（2009 年度）より、時間制限のないコンビニエンスストア収納を開始し、市民の利便性と水道料金の収納率が向上しました。

ウ) 電子申請による開閉栓受付

平成 16 年度（2004 年度）より、24 時間受付を開始したことで、市民の利便性が向上し、及び事務の効率化を図っています。

エ) 口座振替登録の電子申請化

令和 4 年度（2022 年度）より、口座振替登録の電子申請サービスを導入し、キャッシュレス化の推進、口座情報入力システムのシステム化により、市民の利便性の向上とともに経費（年額約 85 万円）及び事務の削減（年間約 110 時間）をしています。

**(3) 資金運用**

運用預託により、令和 5 年度（2023 年度）実績で約 487 万円の利息を確保しています。

**(4) 投資の合理化**

他の公共工事（下水道工事、道路工事など）と同時施工することで、工事費を削減しています。また、水道開削工事の設計や水道施設の台帳整備を職員自ら行うことで委託費を削減しています。

**(5) 定員適正化**

平成 3 年度（1991 年度）の水源浄水場配水場集中監視システム導入による配水場無人化、平成 14 年度（2002 年度）の再任用職員制度導入、平成 24 年度（2012 年度）の水道料金収納等業務委託等の導入により、最大 63 名在籍していた職員数は現在 24 名と大幅に減員していますが、限られた人員で事業運営に努め、経営の効率化を図っています。

**(6) 県水受水費の削減**

承認基本給水量（県との給水契約水量）の見直しを定期的に行い、受水費を削減しています。

| 年 度          | 承認基本給水量 (m <sup>3</sup> /日) | 受水費削減額 (円/年) |
|--------------|-----------------------------|--------------|
| 平成 14 (2002) | 48,000                      | —            |
| 平成 15 (2003) | 46,900                      | 17,740,800   |
| 平成 20 (2008) | 46,200                      | 11,289,600   |
| 平成 30 (2018) | 46,000                      | 3,317,760    |
| 令和 2 (2020)  | 45,700                      | 5,068,800    |
| 令和 3 (2021)  | 45,500                      | 3,379,200    |

## (7) 情報通信技術・新技術の活用（デジタル化（DX）の推進）

### ア) AI-OCR 及び RPA の活用

令和3年度（2021年度）より、紙ベースで提出された申請書を AI-OCR によりデータ化。システムへのデータ入力に RPA を活用することで、年間の事務作業時間を約 300 時間削減しています。

### イ) 検針困難箇所にスマートメーターを設置

令和5年度（2023年度）より、検針困難箇所にスマートメーターを設置し、年間の作業時間を 300 時間削減するとともに、漏水検知情報を使用者に通知するなど、サービスの向上を図っています。

### ウ) 水道管 AI 劣化診断

令和5年度（2023年度）より、水道管の維持管理・更新の効率化を図るため、課題解決型実証プロジェクトとして水道管 AI 劣化診断（漏水予測）を行い、漏水の早期発見・予防保全の効果検証を実施しています。

## (8) グリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進

令和3年度（2021年度）よりマイクロ水力発電設備を導入し、環境負荷の低減に努めるとともに、年額約 48 万円の収入を確保しています。

## (9) その他

### ア) 郵送方法の合理化

納付書等の郵送方法を変更したことで、毎年の郵送料を約 40 万円削減しています。

### イ) 水道料金等収納事務の変更

平成31年（2019年）3月より水道料金等の収納電算処理を委託から直営に切り替えたことで、毎年の委託料を約 600 万円削減しています。

### ウ) 口座振替登録の推進

令和2年度（2020年度）より納付書支払者に対し口座振替登録の勧奨を開始。口座普及率が 0.71 ポイント向上したことで、開始初年度実績で郵送代・収納代行手数料など約 40 万円を削減しています。

### エ) 浄水汚泥処理の効率化

平成25年度（2013年度）より天日乾燥床に防草シートを敷き、雑草除去作業及び残滓処分量を削減することで、経費の削減を図っています。

## 7 経営の状況分析・課題（令和4年度（2022年度）決算）

### （1）経営比較分析表

経営比較分析表は別紙1のとおりです。

### （2）投資・財政の主な指標

経営比較分析表の各指標等について、全国平均や類似団体平均等との比較を明確にするため、「ア）投資」と「イ）財政」に区分し、レーダーチャート等による分析を行いました。

（注）比較団体の定義

- ・「類似団体平均」とは下表のとおり、全国の水道事業（末端給水事業）のうち、刈谷市と同じ現在給水人口15万人以上30万人未満の団体平均です。

類似団体の一覧（刈谷市含め81団体）

|               |               |             |               |
|---------------|---------------|-------------|---------------|
| ・ 函館市         | ・ 上尾市         | ・ 浅麓水道企業団   | ・ 加古川市        |
| ・ 釧路市         | ・ 草加市         | ・ 大垣市       | ・ 宝塚市         |
| ・ 帯広市         | ・ 新座市         | ・ 沼津市       | ・ 川西市         |
| ・ 苫小牧市        | ・ 久喜市         | ・ 富士市       | ・ 鳥取市         |
| ・ 十勝中部広域水道企業団 | ・ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 | ・ 磐田市       | ・ 米子市         |
| ・ 青森市         | ・ 佐倉市         | ・ 豊川市       | ・ 松江市         |
| ・ 弘前市         | ・ 流山市         | ・ 安城市       | ・ 呉市          |
| ・ 盛岡市         | ・ 八千代市        | ・ 西尾市       | ・ 東広島市        |
| ・ 岩手中部水道企業団   | ・ 山武郡市広域水道企業団 | ・ 小牧市       | ・ 下関市         |
| ・ 石巻地方広域水道企業団 | ・ 南房総広域水道企業団  | ・ 津市        | ・ 宇部市         |
| ・ 山形市         | ・ 小田原市        | ・ 松阪市       | ・ 山口市         |
| ・ 福島市         | ・ 秦野市         | ・ 鈴鹿市       | ・ 徳島市         |
| ・ 水戸市         | ・ 長岡市         | ・ 宇治市       | ・ 今治市         |
| ・ 日立市         | ・ 上越市         | ・ 岸和田市      | ・ 久留米市        |
| ・ つくば市        | ・ 高岡市         | ・ 茨木市       | ・ 山神水道企業団     |
| ・ ひたちなか市      | ・ 福井市         | ・ 八尾市       | ・ 春日那珂川水道企業団  |
| ・ 茨城県南水道企業団   | ・ 甲府市         | ・ 寝屋川市      | ・ 佐賀市         |
| ・ 伊勢崎市        | ・ 長野県         | ・ 和泉市       | ・ 佐賀西部広域水道企業団 |
| ・ 熊谷市         | ・ 長野市         | ・ 大阪広域水道企業団 | ・ 佐世保市        |
| ・ 春日部市        | ・ 松本市         | ・ 伊丹市       | ・ 都城市         |

- ・「西三河平均」とは、岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、愛知中部水道企業団、刈谷市の計9団体の平均です。

ア) 投資

投資計画に関する指標について、施設の状態を表す指標（①～③）はいずれも類似団体平均より優位にあり、大きな課題はみられません。一方、④管路経年化率は高くなってきており、かつ、⑤管路更新率は、16 ページに示すとおり 1%を下回っているため、将来的には管路更新による費用負担の集中が懸念されます。

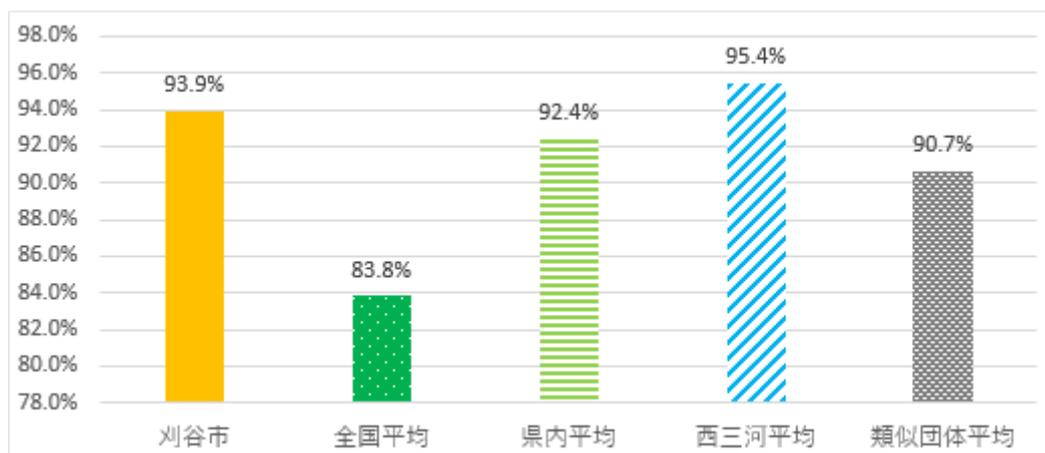


類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

① 有収率

|     |  |
|-----|--|
| 算定式 | $\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$                   |
| 内容  | 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標<br>100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。 |

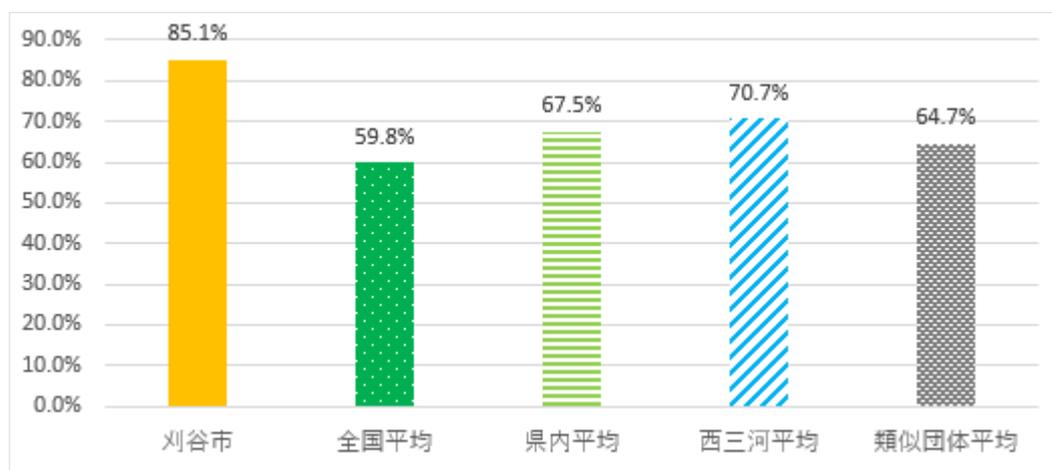
有収率は 93.9%と、類似団体平均より 3.2 ポイント高くなっているほか、全国平均、県内平均及び類似団体平均と比較しても高い水準にあり、西三河平均とは同様の水準であり、現状大きな課題はないと考えています。



② 施設利用率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | $\text{一日平均配水量} \div \text{一日配水能力} \times 100$  |
| 内容  | 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標<br>一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。 |

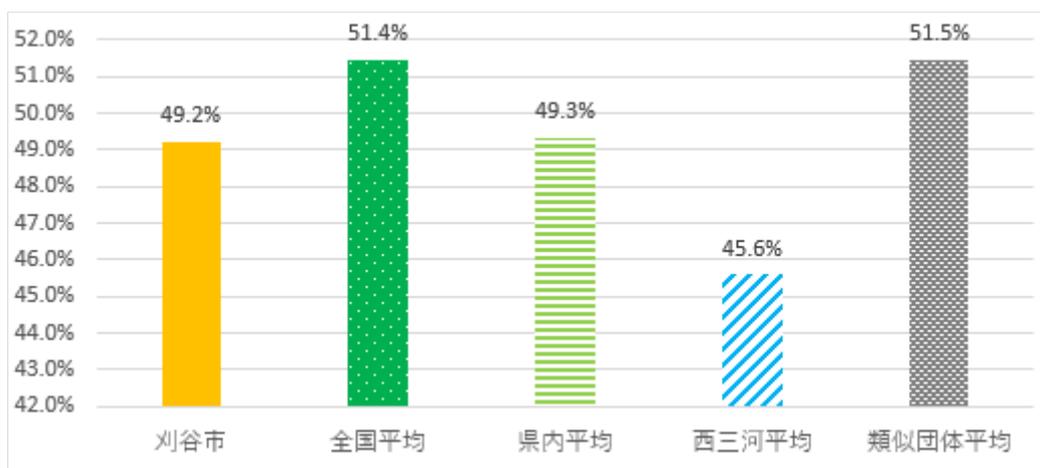
施設利用率は 85.1%と、類似団体平均より 20.4 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高い水準にあり、現状大きな課題はありません。



### ③ 有形固定資産減価償却率

|     |  |
|-----|--|
| 算定式 | $\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$                         |
| 内容  | 償却対象資産について減価償却が行われた割合<br>数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。 |

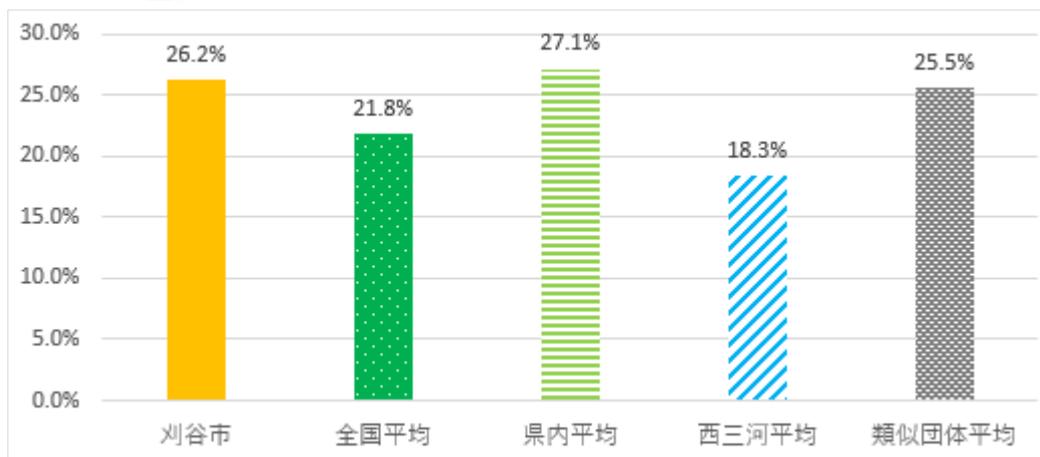
有形固定資産減価償却率は 49.2%と、類似団体平均及び全国平均より 2.3 ポイント、県内平均より 0.1 ポイント低くなっています。西三河平均に対しては 3.6 ポイント高くなっています。他団体と比較すると施設更新の必要性又は緊急性が高まっている状況ではありませんが、計画的な更新を行う必要があります。



### ④ 管路経年化率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | $\text{法定耐用年数超管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100$                                     |
| 内容  | 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標<br>一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。 |

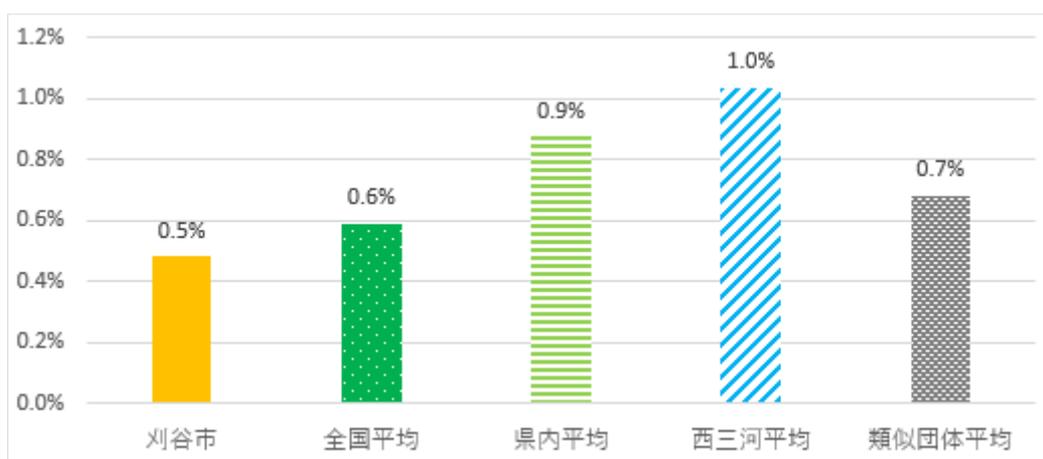
管路経年化率は 26.2%と、類似団体平均を 0.7 ポイント上回っているほか、全国平均よりも 4.4 ポイント、西三河平均よりも 7.9 ポイント高くなっており、管路全体の経年化が進んでいる状況です。管路の更新の必要性が高くなってきており、計画的な更新を行うことが重要です。



⑤ 管路更新率

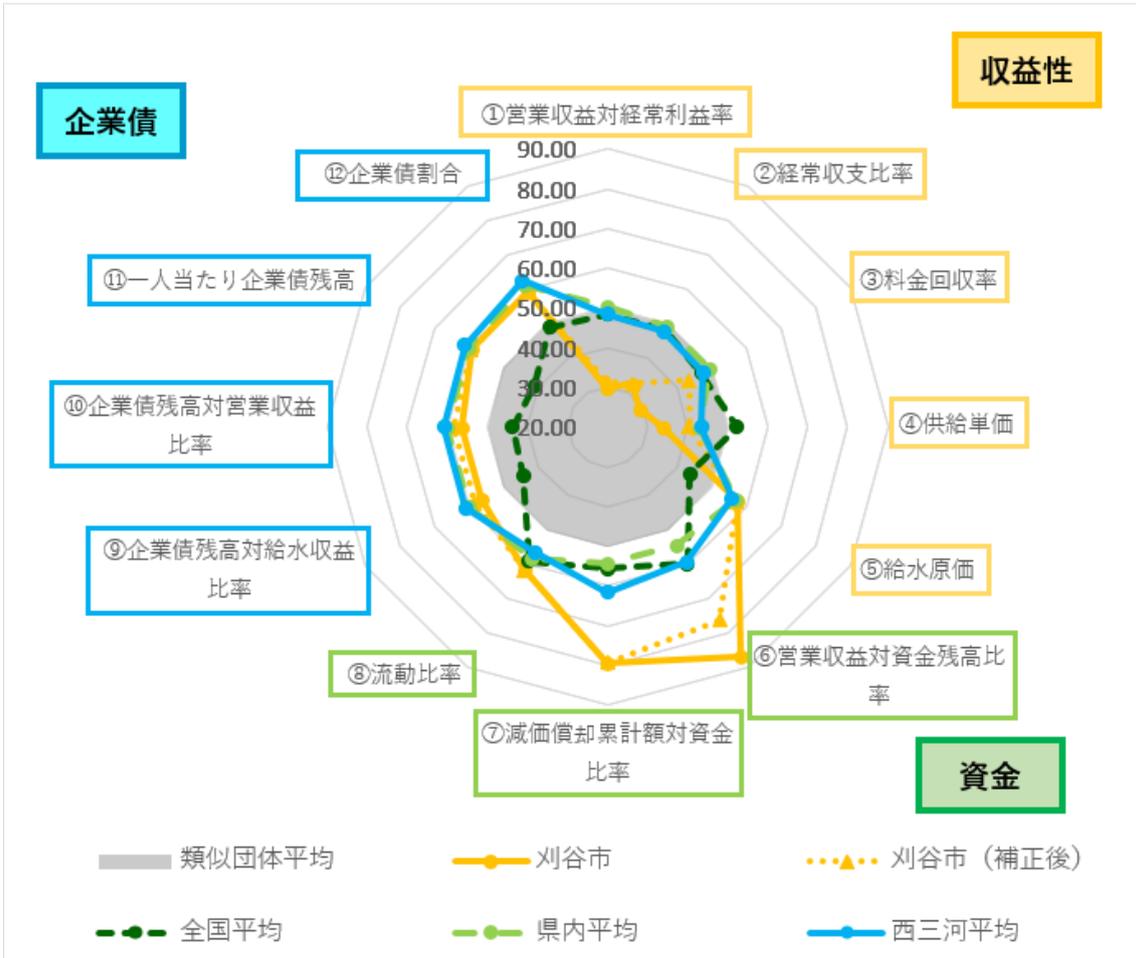
|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | 当該年度に更新された管路延長÷管路総延長×100  |
| 内容  | 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標<br>明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。 |

管路更新率は0.5%と、類似団体平均及び全国平均と概ね同程度の水準となっています。ただし、1.0%を下回る現状の更新ペースでは、法定耐用年数40年の管路を更新するのに100年以上を要することになり、④管路経年化率上昇の要因となります。このため、「第5章1投資計画」で示すとおり、令和13年度(2031年度)からは管路更新率1.66%を目指すこととします。



イ) 財政

財政計画に関する指標について、資金残高の水準（⑥～⑧）、企業債残高の水準（⑨～⑫）は類似団体平均より優位にあります。一方、収益性の水準（①～⑤）では、類似団体平均と比較して④供給単価が低いことも影響し、①営業収益対経常利益率、②経常収支比率及び③料金回収率が低い水準となっています。



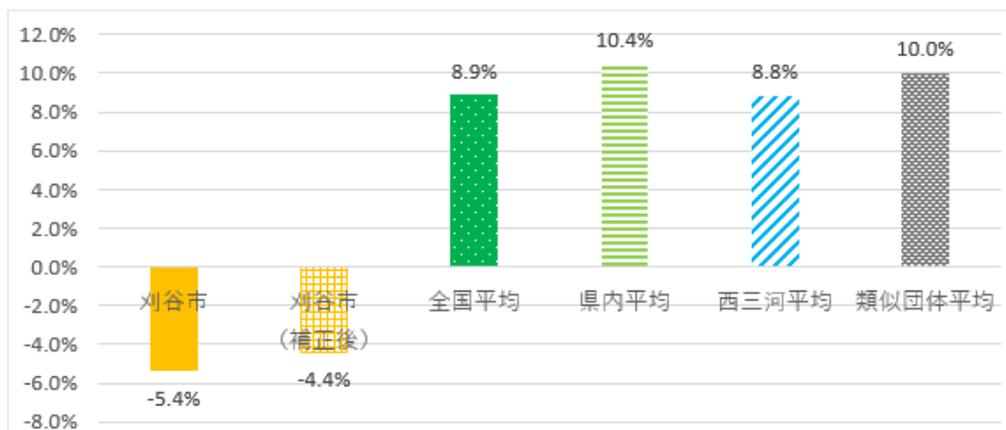
類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

令和4年度（2022年度）は基本料金の免除を実施し、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額を加算した実質的な給水収益にて計算した値が「刈谷市（補正後）」になります。以降、基本料金の免除の影響を受ける指標については、「刈谷市」と「刈谷市（補正後）」を並記し、他団体との比較は「刈谷市（補正後）」の数値で行っています。

① 営業収益対経常利益率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | $\text{経常損益} \div \text{営業収益} \times 100$                       |
| 内容  | 一般に企業の収益性を測る指標<br>現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる。 |

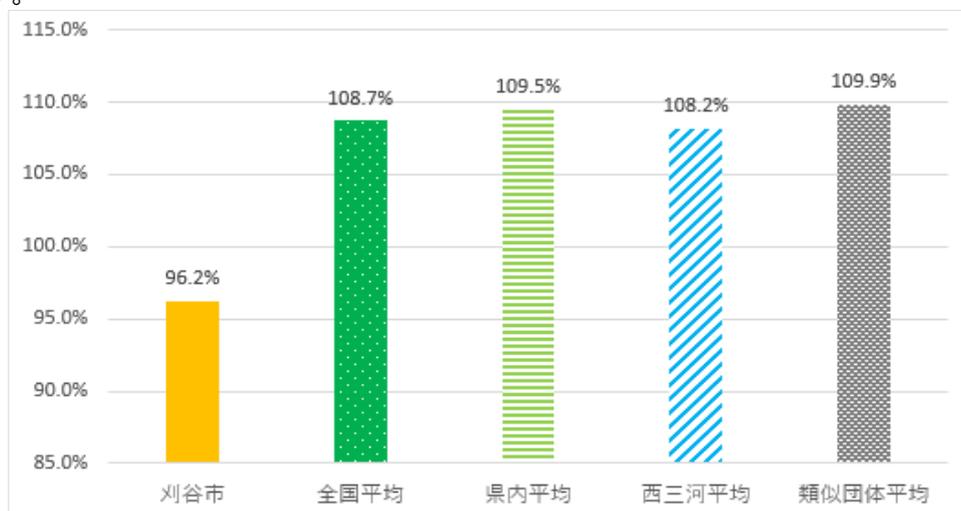
営業収益対経常利益率は△4.4%と赤字になっており、他の平均値を大きく下回っています。水道事業の本業である水道水の供給による営業利益率の低さが要因であり、抜本的な改善が必要な状況にあります。



② 経常収支比率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$   |
| 内容  | 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標<br>この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。 |

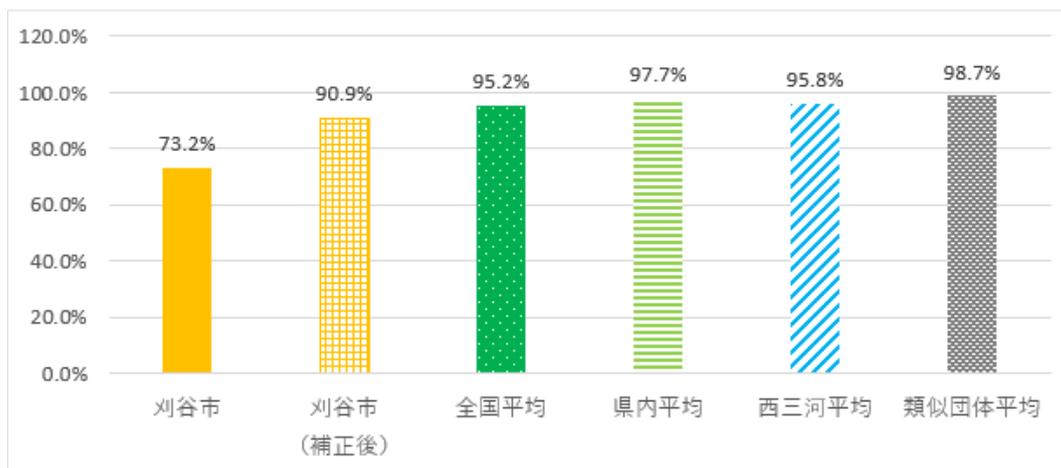
経常収支比率は96.2%と、類似団体平均より13.7ポイント低くなっています。また、県内平均より13.3ポイント、西三河平均より12.0ポイント、全国平均より12.5ポイント低くなっており、他団体と比較して低い水準となっています。①営業収益対経常利益率と同様、営業利益率が低いことが要因であり、抜本的な改善が必要な状況にあります。



### ③ 料金回収率

|     |  |
|-----|--|
| 算定式 | 供給単価 ÷ 給水原価 × 100  |
| 内容  | 給水原価に対する供給単価の割合<br>この回収率が高いほど収益性が良く、100%未満である場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っている状態を示す。 |

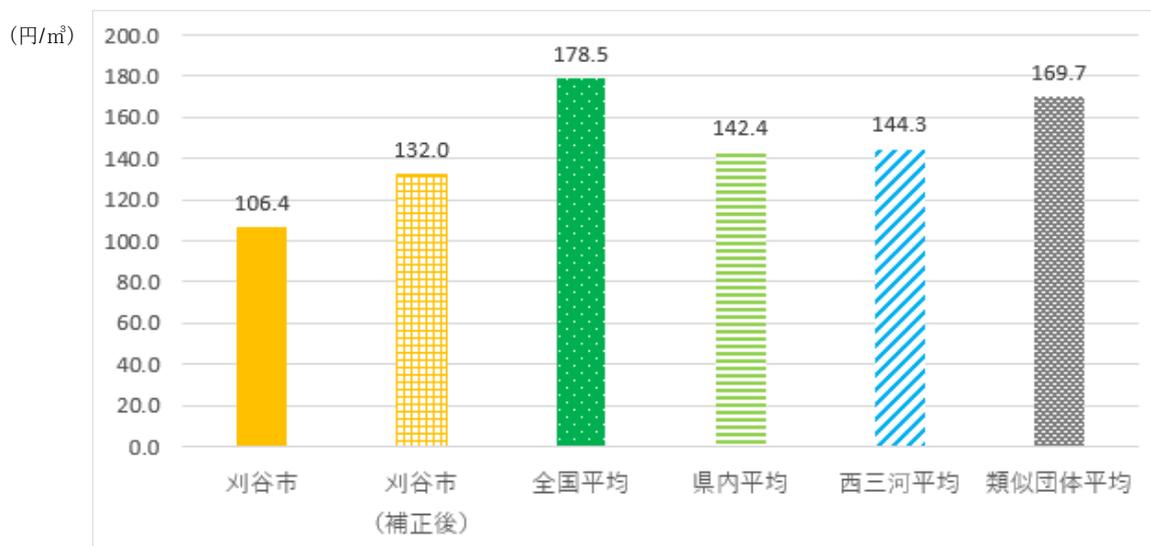
料金回収率は90.9%と100%を下回っており、供給単価に対し給水原価が上回っている、費用超過の状況にあります。この状況下では、今後、持続的な事業を運営することが不可能となるため、料金回収率を向上させていくことが必要です。



### ④ 供給単価

|     |  |
|-----|--|
| 算定式 | 給水収益 ÷ 年間総有収水量                                   |
| 内容  | 有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの給水収益があるかを表す指標 |

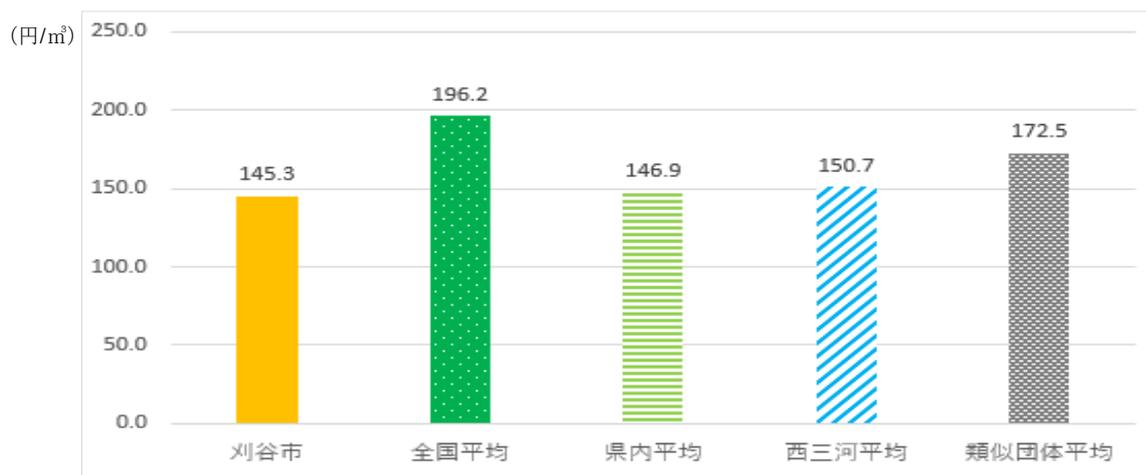
供給単価は132.0円と、類似団体平均より37.7円低く、他の平均と比較しても安価となっています。施設の更新等により給水原価の上昇が続いており、供給単価見直しの検討が必要となってきます。



⑤ 給水原価

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | $(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$ |
| 内容  | 有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標  |

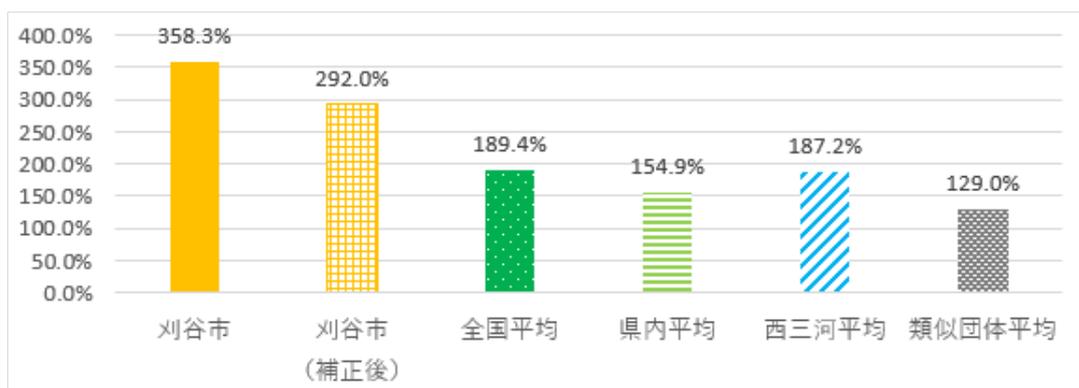
給水原価は 145.3 円と、類似団体平均より 27.2 円安価となっているほか、他の平均と比較しても安価となっています。要因としては、他の事業体に比べ、減価償却費が少ないこと、企業債の割合が低く支払利息が少ないこと等が考えられます。ただし、昨今の施設の更新・修繕費用のため、給水原価は増加しており、今後も上昇する見込みです。



⑥ 営業収益対資金残高比率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | $(\text{投資} + \text{現金及び預金} + \text{短期有価証券}) \div \text{営業収益} \times 100$ |
| 内容  | 業務運営上必要な資金を確保できているかを測る指標<br>日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを評価できる。        |

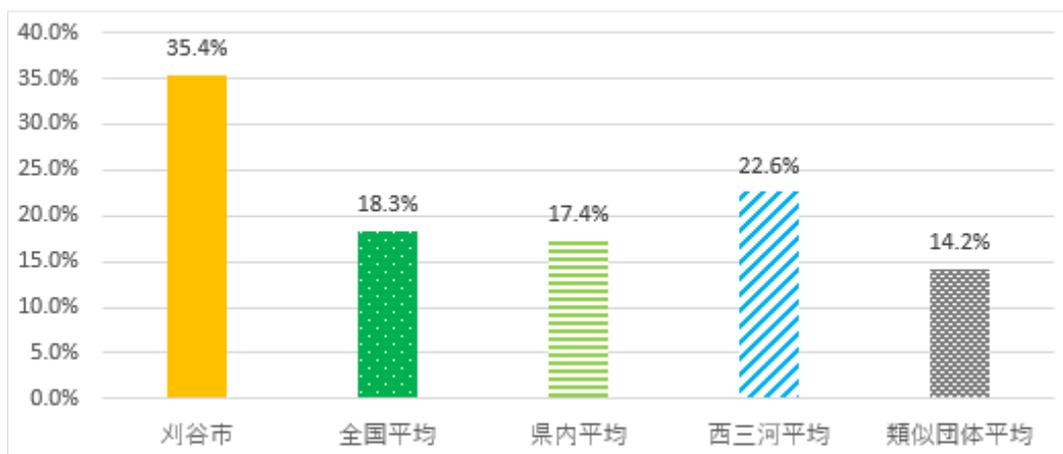
営業収益対資金残高比率は 292.0%と、類似団体平均より 163.0 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較して高くなっています。これは、資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったもので一方、営業収益が低いことに起因し高くなっている状況にあります。今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高は減少する見込みであり、現状の水準は保つことができないと見込んでいます。



⑦ 減価償却累計額対資金比率

|     |  |
|-----|--|
| 算定式 | $(投資+現金及び預金+短期有価証券) \div 減価償却累計額 \times 100$ |
| 内容  | 更新投資資金の確保状況を判断する指標                           |

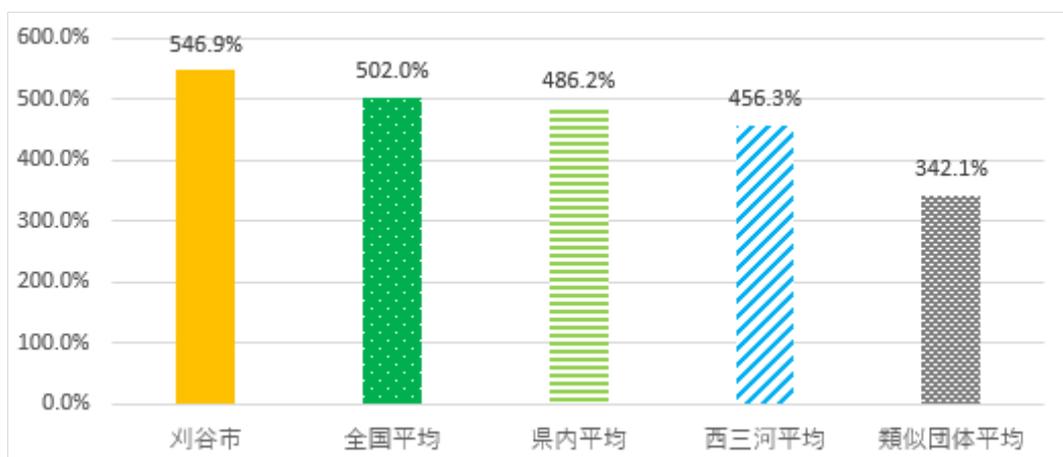
減価償却累計額対資金比率は35.4%と、類似団体平均より21.2ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものです。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高は減少する見込みであり、現状の水準は保つことができないと見込んでいます。



⑧ 流動比率

|     |  |
|-----|--|
| 算定式 | $流動資産 \div 流動負債 \times 100$                                  |
| 内容  | 短期的な債務に対する支払能力を表す指標<br>1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。 |

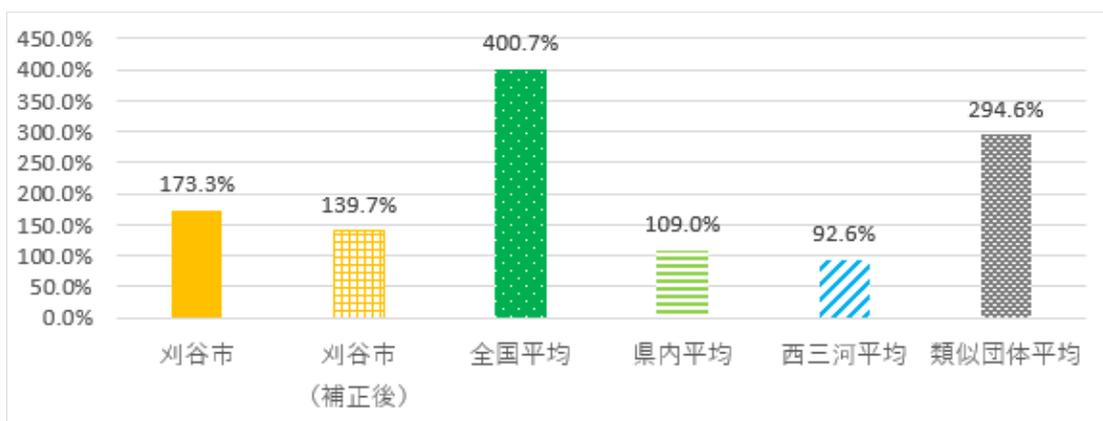
流動比率は546.9%と、類似団体平均より204.8ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものです。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高は減少する見込みであり、現状の水準は保つことができないと見込んでいます。



⑨ 企業債残高対給水収益比率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | 企業債残高÷給水収益  |
| 内容  | 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標<br>明確な数値基準による良し悪しはない。 |

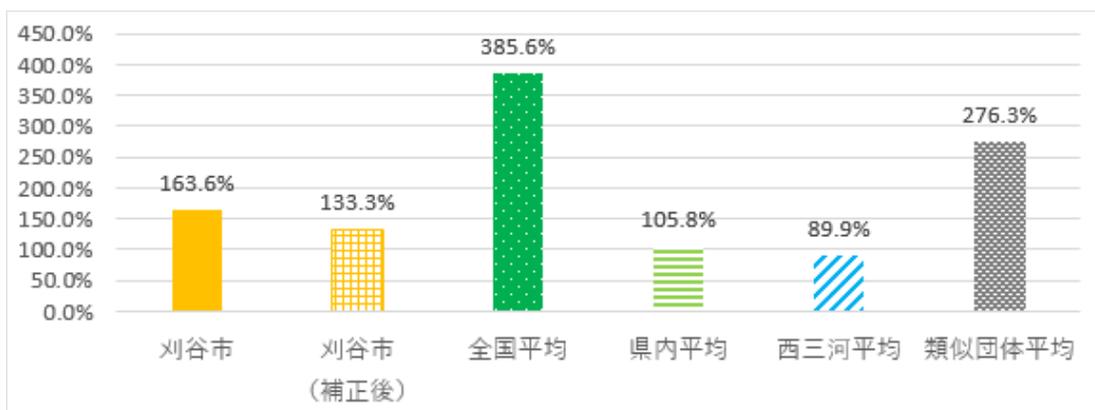
企業債残高対給水収益比率は139.7%と、類似団体平均より154.9ポイント低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はない（水準が過多で将来世代の負担が過重になるということはない）と考えられます。ただし、今後施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑩ 企業債残高対営業収益比率

|     |   |
|-----|---|
| 算定式 | 企業債残高÷営業収益×100  |
| 内容  | 企業債（借金）が収入規模に見合ったものであるかをはかる指標<br>この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。 |

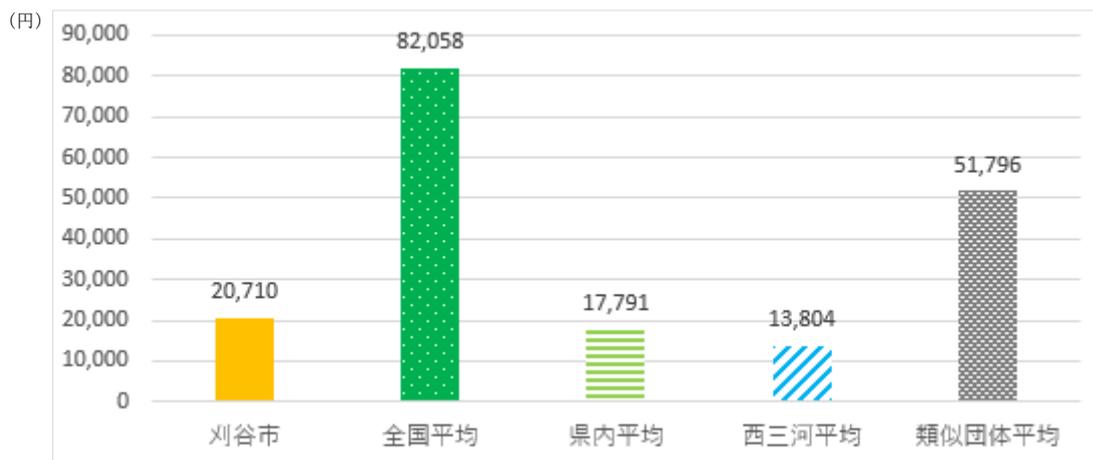
企業債残高対営業収益比率は133.3%と、類似団体平均より143.0ポイント低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑪ 一人当たり企業債残高

|     |               |
|-----|---------------|
| 算定式 | 企業債残高÷給水人口    |
| 内容  | 企業債への依存度を表す指標 |

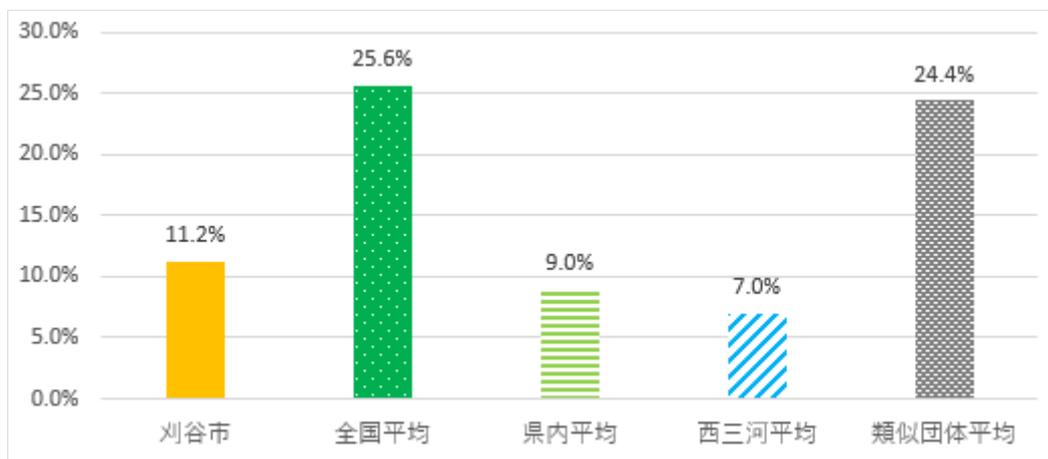
一人当たり企業債残高は 20,710 円と、類似団体平均より 31,086 円低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑫ 企業債割合

|     |               |
|-----|---------------|
| 算定式 | 企業債残高÷総資産合計   |
| 内容  | 企業債への依存度を表す指標 |

企業債割合は 11.2%と、類似団体平均より 13.2 ポイント低くなっています。これは、企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



### (3) 現状分析から見た主な課題

投資面において、大きな課題はありませんが、今後、重要給水施設管路や浄配水場等の耐震化や更新、老朽管路の布設替が必要になるため、適切な投資計画の策定、実行が重要となります。

財政面においては、収益性（特に営業収益関係）が著しく低い状況にあります。有収水量の減少や物価高騰による費用の増加等を勘案すると、収益性に抜本的な改善が必要です。また、資金や企業債残高の水準についても、今後の施設更新費用の増加に伴い、現状より悪化する可能性があります。

このため、将来にわたって健全な経営を維持するため、料金改定を含めた経営改善のあり方を検討し、長期的視点に立った経営基盤の強化に取り組むことが重要となります。